

町家と町並みの変容が祭礼住文化に与える影響 —城端曳山祭の空間演出に関する調査研究—

The Influence which Give to the Housing Culture of Urban Festival
with the Transfiguration of Traditional Town Houses and Streets
- An Investigative Study on the Spatial Presentations of Jyohana Hikiyama Festival -

○碓田智子*¹, 岩間 香*², 増井 正哉*³, 谷 直樹*⁴, 中嶋 節子*⁵

USUDA Tomoko, TANI Naoki, MASUI Masaya, IWAMA Kaori, NAKAJIMA Setsuko

This research aims to examine the relations between the housing culture of traditional urban festival and the historical stock. Through the 14 years' research of Jyohana Hikiyama Festival in Toyama prefecture, we examined how the town modernization had influenced the housing culture of traditional urban festival. The results are as follows: 1) The number of buildings decreased caused by the public road works, and the structure on the streets changed. 2) In the new town houses, the depth of TATAMI room became short and traditional displays of festival had changed. The importance that the software side of housing culture should be taken into account was suggested.

キーワード：都市祭礼，空間演出，歴史的ストック，住文化

Keywords: *Traditional Urban Festival, Spatial Presentations, Historical Stock, Housing Culture*

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

京都の祇園祭りに代表される伝統的な都市祭礼では、曳山を迎える各町家の表構えに幔幕や提灯を飾り、座敷に毛氈を敷いて屏風を飾るなど、住まいをしつらえる行為がみられることが多い。宵宮には当番宅の座敷が開放され、曳山に乗せる御神像が飾りつけられる。個々の町家に飾られた幔幕や提灯が連続することで、町並み全体を演出する。このように、伝統的な都市祭礼にみられる空間演出は、町家や町並みと深く関わりながら、祭礼の住文化として継承されてきたと考えられる。しかしながら、近年、市街地が整備される中で、祭の舞台となる町家や町並みの姿が大きく変化し、祭礼によって継承されてきた伝統的な住文化に影響を与えている事例が、特に地方都市で見られるようになってきた^{注1)}。

本研究は、地域の町家や町並みの歴史的ストックの変容が、伝統的な都市祭礼の空間演出にどのような影響を

与えるのかを明らかにし、都市祭礼の伝統的な住文化を継承できる住まいづくりや町並み整備のあり方を検討しようとするものである。本稿では、その研究の一環として、富山県の城端曳山祭を対象に、平成8年度から14年間にわたって継続的に行ってきた調査研究の結果から、地方都市の変容が祭礼の空間演出に与えた影響を実証することで、祭礼の住文化と歴史的ストックとの関わりを検討する^{注2)}。

1-2. 城端曳山祭について

富山県南砺市の旧城端町^{注3)}は、天文年間に浄土真宗・善徳寺の寺内町として開かれ、五箇山の養蚕を背景にして江戸時代を通じて絹織物の生産で栄えた町である。城端曳山祭は、町人の経済力を基盤にして享保初期（1710年代）に成立し、以来、今日まで三百年近く続く歴史ある祭である⁷⁾⁸⁾。もともとは秋祭であったが、明治5年の歴制改革を契機に春祭として行われるようになり、一時

*1 大阪教育大学教育学部、准教授、博士（学術）

*2 摂南大学外国語学部、教授、博士（学術）

*3 奈良女子大学生活環境学部、教授、工博

*4 大阪市立大学大学院生活科学研究科、教授、工博

*5 京都大学大学院人間環境学研究科、准教授、博士（工学）

Assoc. Prof., Faculty of Education, Osaka Kyoiku University, Ph.D.

Prof., Faculty of Foreign Studies, Setsunan University, Ph.D..

Prof., Nara Women's University, Dr. Eng.

Prof., Graduate School of Osaka City University, Dr. Eng.

Assoc. Prof., Graduate School of Kyoto University, Dr. Eng.

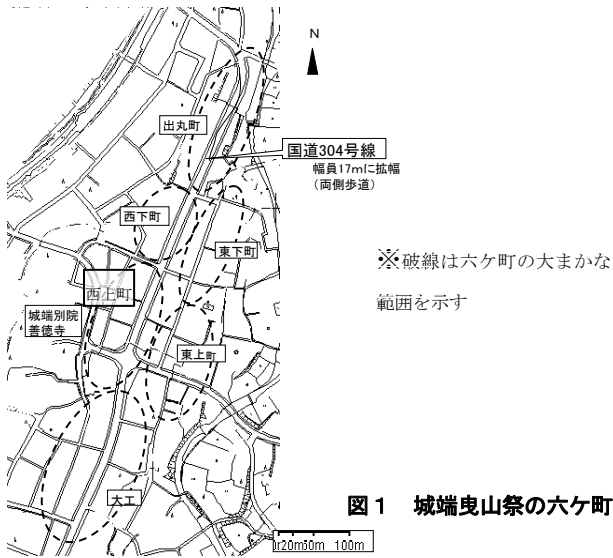


図1 城端曳山祭の六ヶ町

的な変更があったものの、毎年5月の二日間にわたって行われている^{注4)}。平成14年には、江戸時代の祭礼形式を伝える「城端神明宮祭りの曳山行事」として、国の重要無形民俗文化財の指定を受けた。

城端曳山祭は、曳山と庵屋台を持つ六ヶ町（大工町、西上町、西下町、東上町、東下町、出丸町）を中心にして行われる（図1）。城端は越中の小京都と呼ばれ、近年まで、江戸時代から続く町割りが比較的良好に残っていた。あとで詳しく述べるが、城端曳山祭は、伝統的な町家や町並みの歴史的ストックの空間を活用して行われることが大きな特色であるといえる。とりわけ、曳山に乗せる御神像を宵祭に山宿と呼ばれる当番宅の町家の座敷にお飾りする際の、華麗な空間演出が注目される。

しかしながら、平成7年度の曳山祭の終了後から段階的に進められた道路拡幅事業とそれに伴う町家の建替えによって、城端の町並みはその後の10年間で、その姿を大きく変化させた。本稿では、この町家や町並みの変化が、曳山祭の空間演出にどのような影響を与えたのかを検討していく。

2. 研究の方法

本稿では、道路拡幅事業による城端の町の空間変容を捉えた上で、城端曳山祭の住文化の変容を、幔幕や提灯などの街路空間の演出と、山宿のお飾りの空間演出の2点から検討する。なお、調査対象地区は、城端曳山祭の六ヶ町である。

1) 町内の建物の変容については、過去の住宅地図を比較するとともに、現地踏査により確認して把握した。

2) 街路の空間演出は、曳山祭の巡行日に飾られる、幔幕・提灯・簾・お供えの分布を記録した。本稿では、道路拡

幅事業による建物の取り壊し前の平成8年度から、ほぼ事業が終了したあとの平成18年度までの曳山祭について、街路調査のデータを検討する。

3) 山宿の空間演出については、毎年の宵宮に山宿のお飾りの写真撮影および図面作成を行ってきた。道路拡幅後の建て替え住宅が初めて山宿を行った平成12年～21年の調査のデータを中心に検討していく。

3. 城端の旧市街地の空間変容

城端の旧市街地は、クランクの多い街路が江戸時代から殆ど姿を変えずに残されており、古い町家や土蔵が随所に残るまち並みを形成していた。しかし、道路が狭小なことに加え、積雪時の交通の問題を抱えていた。城端の市街地には南北に国道304号線が貫いており、曳山祭の中心となる六ヶ町の大半はこの道路沿いにある。狭いところでは幅員5m程度しかなかった国道を都市計画道路として整備し、併せて国道沿いの商店街の再生や市街地の再整備を行うことは、従来からの課題であった⁹⁾。

昭和60年代に入って国道304号線の拡幅事業が具体的に検討されてきたが、平成7年に国道改良事業として延長1340m、幅員17m（二車線、両側に歩道）で城端市街地の路線が決定し、事業が着手された。平成9年度からは善徳寺前の交差点から西上・西下一帯の建物の取り壊しが始まり、その後平成17年度まで、出丸町ついで大工町の順で、ほぼ10年間に渡って、城端の町の姿を大きく変貌させる事業が進められた（写真1）。

表1は、西上・西下の国道304号線沿いの建物の取り壊しが始まる直前の平成8年と、道路拡幅工事がほぼ終了した平成17年の曳山祭終了後の時点で、六ヶ町の建物



写真1 拡幅前の304号線（左）と拡幅後（右） 西上町

表1 六ヶ町の建物数の変化（空き家を含む）

町名	平成8年	平成12年	平成17年	平成8-17年
出丸	84	82	51	-33
西上	73	54	51	-22
西下	78	63	58	-20
東上	53	54	49	-4
東下	49	50	50	1
大工	43	43	40	-3
合計	380	346	299	-81

軒数を比較したものである。道路拡幅事業によって、六ヶ町全体の建物数は平成8年の380軒から17年の299軒へ81軒減少したことがわかる。最も減少したのは出丸の33軒で、ついで西上で22軒、西下で20軒減少した。

この3つの町は国道に接して広がっており、道路拡幅事業の影響が大きかった。とくに、出丸は川に挟まれた河岸段丘上にある奥行きが狭い地区であり、道路拡幅によって宅地の奥行きを確保できなくなったことが、建物軒数の大幅な減少につながったと考えられる。一方、東上と東下は一部しか国道に接していないため、道路拡幅事業の影響が少なかった地区である。

人口の点からみると、六ヶ町では平成7年の1121人から平成17年には752人と、370人近く人口が減少した(図2)。また、道路拡幅事業が着手された平成7年の六ヶ町の全世帯数は312世帯であったが、5年後の平成12年には49世帯減の263世帯になり、さらに平成17年には244世帯へと減少した(図3)。国道304号線の拡幅工事によって多くの住宅が建替えられたが、これを機会に六ヶ町の外や旧城端町外へ流出する世帯が少なくなかったことが世帯数減少の要因と考えられる。とりわけ出丸地区では、平成7年の世帯から平成17年には42%減の39世帯へと大きく減少し、空き地に駐車場が設けられたことに

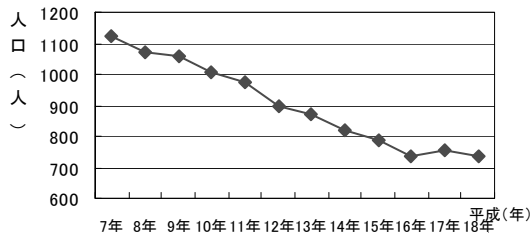


図2 六ヶ町の人口の変化 (注5)

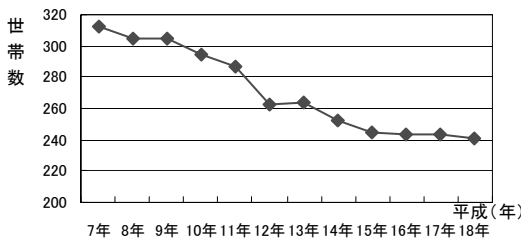


図3 六ヶ町の世帯数の変化 (注5)

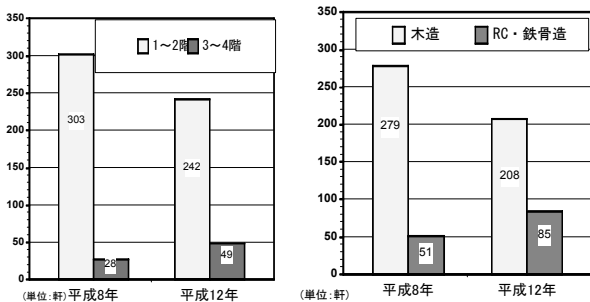


図4 建物階数の変化

図5 建物構造の変化

より、町並みの連続性が低下した。

さらに、道路拡幅事業が大きく進んだ平成8年から12年について、六ヶ町の建物の構造の変化を目視調査とヒアリングで調べた結果からみると、木造が平成8年の279軒から12年の208軒に減少する一方、RC造・鉄骨造が平成8年の51軒から12年の85軒に増加した(図5)。RC造の増加に伴い、1・2階建の建物が303軒から242軒に減少し、その分、3・4階建が増加した(図4)。従来は木造の建物が大半であった町並みが、道路拡幅によって大きく変容したことがわかる。国道304号線の幅員が5m程度から17mに拡幅されたことに伴い、道路沿いの建物の奥行きが短くなったが、このことによって生活空間を確保するために3階建以上の建物が増加したのではないかと考えられる。以下では、六ヶ町の空間変容を念頭に置きながら、祭礼時の空間演出の変容をみていく。

4. 街路の空間演出の変容

曳山の巡行日には、町内の各家の表構えに家紋の入った幔幕や提灯が飾られるほか、街路に面した座敷の前に簾が掛けられ、玄関先や座敷に酒や魚、米などのお供えが置かれる。これらが、曳山が巡行する街路空間を演出している(写真2、写真3)。

図6は、こうした街路の空間演出要素を飾る家について、平成8年から18年度までの軒数の変化を示したものである^{注6}。まず最も多く飾られる幔幕についてみると、平成8年の144軒から平成12年には120軒に減少した



写真2 幔幕と提灯、祭り簾を飾る町家



写真3 曳山巡行時に玄関先に飾られるお供え

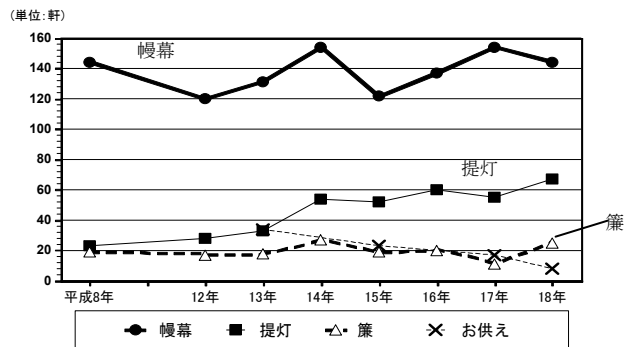


図6 六ヶ町の幔幕・提灯・簾・お供えを飾る軒数 (※お供えは平成13、15、17年のみ調査)

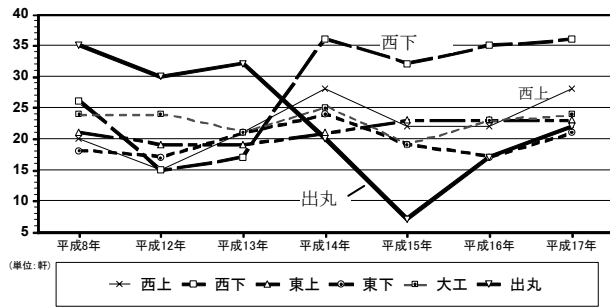


図7 町ごとに見た幔幕を飾る軒数

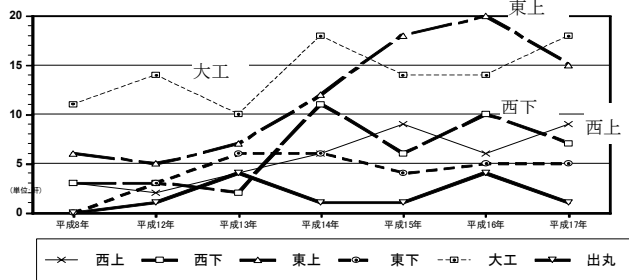


図8 町ごとに見た提灯を飾る軒数

が、平成14年には154軒に増加した。この年に城端曳山祭が重要無形民俗文化財の指定を受け、祭を盛り上げようとする気運が高くなったことと関係していると考えられる^{注7}。町別にみると、西下は平成12年～13年、出丸は平成15年の、ちょうど建て替えが進んだ前後の時期に減少しているが、その後は幔幕を出す家の数が回復している(図7)。提灯を飾る家の軒数についても、六カ町全体としては平成14年以降、増加傾向にある。図8より町別に提灯を飾る軒数をみると、幔幕よりも町による軒数の差が大きい。従来から提灯を飾る軒数が多かった大工町だけでなく、大部分の建物が建替えられた西下と西上に加えて、道路拡幅の影響が殆どなかった東上でも平成14年以降、提灯を飾る家が増加している。鉄筋コンクリート造に建替えられた建物でも、幔幕や提灯を掛けられるように金具が取り付けるといった工夫が、これらのお飾りの復活につながったようである。

しかしながら、幔幕や提灯を飾る軒数は復活または増加したが、道路幅員が5mから17mに拡幅されたことにより、視覚的には街路の空間演出の連続性や密集の具合は低下が感じられる。

5. 山宿のお飾り空間の変容

5-1 山宿の空間演出の特色

城端曳山祭の最も特徴的な空間演出は、町家の座敷空間を利用した六ヶ町の山宿のお飾りである。

山宿とは、曳山に乗る御神像^{注8}を宵宮に預かって座敷にお飾りし、一般に公開する家のことをいう。また、そ

の役割を担う者を山番と呼んでいる。山番は原則として当主1代につき1度限り務めることができる非常に名誉な役柄とされている^{注9}。山宿のお飾りを行うためには、間口が広く奥行きのある町家で、書院造りの続き間座敷とそれに続く庭を持つことが求められる。加えて、座敷の改装や畳の新調、屏風などの調度品の調達が必要である。過去の山宿を一覧すると^{注10}、山宿は原則として山番の自宅で行われてきたが、昭和30年代以降は、公民館や山宿に相応しい町内の町家を借りて山宿を行う例が増加した^{注11}。すなわち、間口が広く奥行きが深い町家であるという空間上の条件は緩和され、それが整わない者でも山番を務めることができるようになったといえる。

写真4と図9は、典型的な山宿のお飾りの事例である。伝統的な城端の町家はトオリニワに沿った続き間座敷を持つ形式が多い。山宿のお飾り空間は、座敷間の襖を外し、後方の庭とも連続感を持たせた一体的な空間利用が特徴的である。また、通りに面した格子戸やガラス戸が取り外され、お飾り場の空間全体が通りに向かって開放



写真4 山宿の空間演出

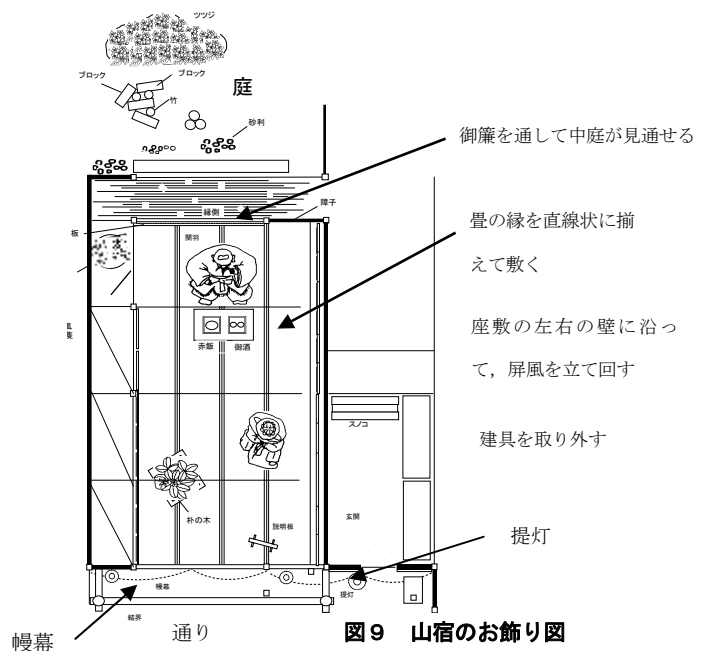


図9 山宿のお飾り図

される。座敷は、床の間、違い棚、書院、欄間があり、長押が四周に回った書院造りのしつらいである。縁を通した形に畳が敷き替えられ、座敷両側の長押に沿って屏風が立て回される。屏風は城端由来の絵師によるものが多く、6曲の絵や書の本間屏風^{ほんげん}を組み合わせ、座敷を彩る。直線上に敷かれた畳、壁に沿って真っ直ぐに立つ屏風、座敷後方に安置される御神像の背後に御簾越しに見通せる庭が相互に作用して、町家の深い奥行きをさらに強調する空間演出が大きな特色である。

このような形式の座敷を持たない商家でも山宿を行う事例がみられるが、その場合は、ミセの商品を片づけ、書院造りの座敷や庭を仮設して山宿のお飾りを行うなど、非常に大がかりな造作が行われる。

5-2 山宿の空間としつらいの変化

道路拡幅事業によって多くの町家が建替えられたが、そのことは町家の空間を利用する山宿のお飾りにどのような影響を与えたのだろうか。表2は、道路拡幅後の建替え住宅で初めて山宿が行われた平成12年以降について、建替え住宅と道路拡幅事業で建替えられることがなかった住宅（非建替え住宅）とで、山宿のお飾り空間を比較したものである。いずれも、自宅で山宿を行った場合である。また、平成16年と17年の西上山宿は、ミセノマに仮設の座敷をつくって山宿を行った事例である。

まず、続き間座敷の奥行きを比較すると、建替え住宅9軒の座敷の奥行きは5.5間が最も大きく、3.5間の奥行きも3軒ある。一方、非建替え住宅では、横に二間続きの座敷で行った平成16年の東上を除くと、最小でも奥行きが4間あり、奥行き6間の座敷を使った山宿もみられる。また、非建替え住宅では18軒のうち11軒が三間の続き間座敷を利用したが、建替え住宅で三間の続き間座敷を使って山宿を行ったのは平成17年の出丸のみである。さらに、非建替え住宅では座敷の開口部から御神像までの距離が3.5間～4.5間（約6m～8m）もあり空間の奥行き感をつくり出していたが、建替え住宅では2.5間～3間（約4.5m～5m）が中心である（図10、写真5）。

一方、座敷のしつらいについて、床の間、違い棚、書院、欄間の4点に着目すると、建替住宅でも、概ねこれらを揃えていることがわかる。仮設の座敷をつくって山宿のお飾りを行った平成16年と17年の西上の場合でも、床の間、違い棚、書院、欄間を仮設して形式を整えている。さらに、平成17年西上山宿では、庭までも仮設し、

表2 建替え住宅と非建替え住宅での山宿の空間比較

年度(平成)	町名	座敷畳数(畳)	続き間の数	座敷規模 間口×奥行 (単位:ケン)	庭	床の間	違い棚	書院	欄間	
非建替え住宅	12年	大工	16	2	2×4	○	○	—	—	
	13年	西上	16	1	2×4	—	○	—	○※	
		東上	18	2	2×4.5	—	○	—	○	
	15年	東下	20	3	2×5	○	○	—	○	
	16年	東下	16	2	3×4	○※	○※	—	—	
		東上	20.5	2	4×2	○	○	—	—	
	大工	22	3	2×5.5	○	○	—	○	○	
		17年	東上	26	3	2.5×6	—	○	○	○
	大工	20	3	2×5	○	○	—	○	○	
	18年	大工	24	3	2×6	○	○	—	○	
	19年	西上	20	3	2×5	○	○	○	○	○
		東上	12	2	1.5×4	—	○	—	—	○
	大工	18	3	2×4.5	○	○	—	○	○	
	20年	東上	22	3	2×5.5	○	○	—	○	○
		大工	16	2	2×4	○	○	—	○	○
21年	西上	15	3	1.5×4.5	○	○	○	○	—	
	東上	20	3	2×5	○	○	○	○	○	
	東下	22	3	2×5.5	○	○	—	○	○	
建替え住宅	12年	西上	14	2	2.5×3.5	○	—	—	—	
	14年	西下	14	2	2×4	○	○	—	—	
		大工	14	2	2×3.5	○	○	—	○	
	15年	出丸	18	2	2.5×4.5	○	—	—	—	
	16年	出丸	14	2	2×3.5	—	○	—	○	
	西上	14	2	1.5×4	○	—	○※	—	○※	
	17年	出丸	22	3	2×5.5	○	○	○	○	○
西上		16	1	2×4	○※	○※	○※	○※	○	
18年	西上	16	1	2×4	○※	—	—	—	—	

○:あり —:なし ※:仮設

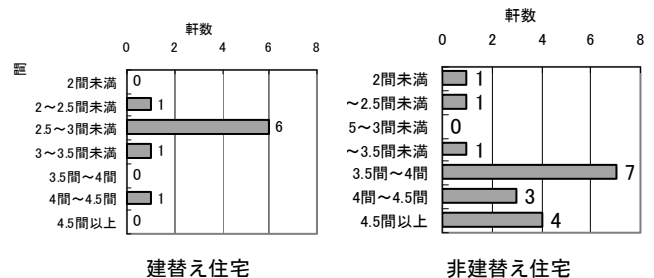
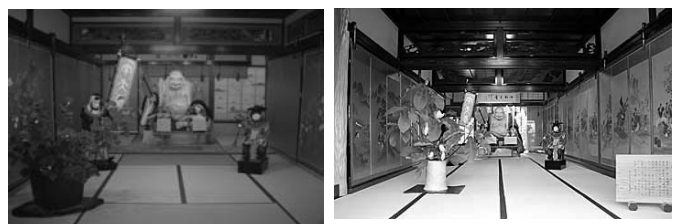


図10 座敷開口部から御神像までの距離



御神像までの距離が2.5間の例

御神像までの距離が4間の例

写真5 座敷開口部から御神像までの距離

あたかも伝統的な町家の座敷のような空間をつくった。座敷の奥行きの減少によって、座敷の両壁面に沿って飾られ、華麗な空間演出の核になっている屏風の組み合わせにも変化が生じている。非建替え住宅18軒では、6

表3 建替え住宅と非建替え住宅の山宿での屏風の比較

住宅種類	年度	町名	6曲1双		6曲1隻		2曲1隻		その他	
			数	種類	数	種類	数	種類	数	種類
非建替え住宅	平成12年	大工	1	絵	1	絵	0	—	0	—
	平成13年	西上	1	絵	0	—	2	絵・金	0	—
		東上	1	絵	1	絵	0	—	0	—
	平成15年	東下	1	絵	1	絵	2	絵・金	0	—
	平成16年	東下	2	絵・絵	0	—	1	金	0	—
		東上	1	絵	1	絵	0	—	0	—
		大工	2	絵・金	0	—	1	金	2	絵・金
	平成17年	東上	3	絵・金・書	0	—	0	—	0	—
		大工	2	絵・絵	0	—	1	金	0	—
	平成18年	大工	2	絵・金	0	—	0	—	1	書
	平成19年	西上	1	絵	0	—	2	絵	0	—
		東上	1	絵	0	—	2	書・金	0	—
		大工	2	絵・絵	0	—	1	金	0	—
	平成20年	東上	2	絵・絵	0	—	1	絵	0	—
		大工	1	絵	1	絵	1	金	0	—
平成21年	西上	2	絵・金	0	—	0	—	0	—	
	東上	1	絵	1	絵	1	金	0	—	
	東下	1	絵	1	絵	1	金	0	—	
建替え住宅	平成12年	西上	1	絵	1	金	0	—	0	—
	平成14年	西下	1	金	0	—	1	金	1	書
		大工	1	絵	1	絵	1	金	0	—
	平成15年	出丸	1	絵	1	絵	0	—	0	—
	平成16年	出丸	1	絵	1	金	1	金	0	—
		西上	2	絵・金	0	—	0	—	0	—
	平成17年	出丸	1	絵	1	絵	1	絵	0	—
		西上	1	絵	1	絵	0	—	0	—
平成18年	西上	0	—	1	金	0	—	0	—	

曲の屏風を2セットまたは3セット飾った場合が8例みられた。しかし、建替え住宅9軒では6曲の屏風を2セット飾った例は1軒のみである(表3)。

6. まとめ

城端では、道路拡幅事業に伴う町家や街路空間の変容が、伝統的な曳山祭の街路空間ならびに山宿の空間演出に影響を与えたことが明らかになった。

街路の空間演出については、道路拡幅事業終了後に幔幕や提灯を飾る家の軒数の回復がみられた。また、山宿についてみると、建替え住宅においても、床の間や書院などの座敷飾りを整えるなど、山宿の空間に関わる要素は継承されている。しかしながら、場合によっては仮設も可能な装飾的な要素は維持されたものの、建替え住宅では山宿の空間の基本となる奥行き深い続き間座敷を維持できていないことが明らかになった。それが、座敷の奥に御神像を安置し、屏風の演出など町家の奥行きの深さを巧みに活用した山宿のしつらいに影響を与えている。城端は一つの事例であるが、伝統的な都市祭礼が継承されてきた地域では、長い歴史の中で形成されてきた祭礼の住文化というソフト面を視野に入れた町並み整備を行うことの重要性が示唆される。

謝辞：

本研究には、大阪芸術大学・教授 西岡陽子氏(民俗学)との共同研究の成果が大きい。調査にあたっては、城端曳山会館ならびに各年の山番の皆さんなど城端町内の多くの方々にご協力いただいた。また、調査の実施には各大学の研究室の学生諸氏の協力による。

一連の調査の一部は、平成16-17年度科学研究費補助金(研究代表者: 碓田智子、都市祭礼が持つ伝統的住文化を継承する住まいづくり・まちづくりのあり方に関する研究)、平成20-22年度科学研究費補助金(町家と町並みの歴史的ストックを活用したイベント型伝統行事によるまちづくりの研究、研究代表者: 碓田智子)、平成17年度の(財)住宅総合研究財団研究助成を受けて実施した。記して感謝の意を表します。

注釈：

- 筆者らは京都の祇園祭りの調査を平成7年以降は地方都市にも対象を広げて、祭礼住文化の調査研究を行ってきた。その過程で、町家の消失によって、屏風を飾る家が減り、御神像を飾る場が失われるなど、祭礼住文化の変容をみてきた。そうした研究成果の一部は、文献1)にまとめている。
- 平成8年から城端曳山祭りを対象に調査を続け、各時期・段階での研究成果を日本建築学会の支部研究報告集(文献2)~6)などに報告してきた。本稿は、それら一連の研究報告を基盤としつつ、新たな調査データにより加筆・修正し、再考したものである。
- 城端町は、平成16年10月に市町村合併により南砺市となった。合併前の城端町の人口は1万人弱であった。
- 明治期より、一時期を除いて5月14日を宵宮、15日に曳山巡行として祭りが行われてきた。その後、祭りの担い手の事情などにより、平成18年度から5月4日・5日に変更された。
- 旧城端町および南砺波市の住民基本台帳による。
- 雨天の年は、幔幕や提灯を飾る家が減少する。
- 重要無形民俗文化財指定以前の城端曳山祭の見物客は、在郷の人が殆どであった。指定後は、祭りの観光客が積極的に図られることで、県外からも観光バスで観光客が見物に訪れるようになった。
- 6ヶ町の御神像は、関羽と周蔵(大工町)、堯王(西下町)、恵比須(西上町)、寿老人(東上町)、大黒天(東下町)、布袋(大工町)である。
- 戦前の山番は、曳山運行にかかわる費用一切を担って山番を引き受けるのがしきたりで、かなりの出費を必要とした。そのため、戦前は、一部の有力者が山番を勤めることが多かった。戦後は山番が輪番制となり、町内で一定の経済負担をするように変わったが、現在でも相応の年齢、人望、経済力、町内での居住歴が勘案されて山番が選ばれる。しかし、道路拡幅後は町内の世帯数が減少したため、30歳代の若年者が山番を勤めることで対応する場合も出てきた。
- 文献7)による。
- 西下町と出丸町は戦後、座敷を持つ公民館を持ち、ここで山宿を行うことが多い。西上町は道路拡幅後に公民館(恵比須会館)ができたが、座敷の奥行きが狭いため、山宿に利用されたのは1度のみである。
- 高さ1間(ケン)の屏風を指す。

文献：

- 西岡陽子・岩間香編、「祭りのしつらいー町家とまち並みー」、思文閣出版、2007
- 碓田智子・谷直樹・増井正哉・中嶋節子・新谷昭夫・西岡陽子・岩間香、北陸地方の曳山祭にみる住空間演出の特色ー富山県の城端曳山祭を中心としてー、日本建築学会近畿支部研究報告集・計画系、第38号、pp.17-20、1998
- 碓田智子・西岡陽子・岩間香・谷直樹・増井正哉・中嶋節子・新谷昭夫、北陸地方の曳山祭における空間演出と町家の建築様式に関する研究ー富山県の小浜放生会と富山県の城端曳山祭を対象としてー、日本建築学会近畿支部研究報告集・計画系、第39号、pp.233-236、1999
- 碓田智子・西岡陽子・岩間香・谷直樹・増井正哉、街路空間の近代化による祭礼時の空間演出の変容に関する研究ー富山県城端曳山祭を対象としてー、日本建築学会北陸支部研究報告集、第44号、pp.363-368、2001
- 碓田智子・西岡陽子、富山県の城端曳山祭にみる空間演出の変容に関する研究、日本建築学会近畿支部研究報告集・計画系、第46号、pp.713-716、2006、
- 碓田智子・西岡陽子・岩間香・増井正哉、祭礼住文化の継承の視点からみた住まいとまちづくりに関する研究、(財)住宅総合研究財団 住宅総合研究財団研究論文集、No.33、pp.77-88、2007
- 城端曳山史編纂委員会編、城端曳山史、城端町、1978年
- 城端町史編纂委員会、城端町の歴史と文化、2004年
- 南砺市編、城端町行政史、2005年